総務企画部

企画課

**１　地域公共交通活性化の取り組み**

地域公共交通は、人口減少やモータリゼーション等による長期的な利用者の落ち込みに加え、新型コロナウイルスによるライフスタイルの変化の影響もあり、大変厳しい状況におかれている。特に一部のローカル鉄道は、利用者の大幅な減少により、鉄道が有する大量輸送機関としての特性が十分に発揮できない状況にある。

こうした状況を踏まえ、地域の関係者の連携・協働を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン」を進めることが必要となっている。

　上記背景から、令和５年４月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が公布され、①目的規定に自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の地域の関係者の連携と強化、②国の努力義務として関係者相互間の連携と協働の促進、③ローカル鉄道や、バス・タクシー等地域公共交通の再構築に関する仕組みの拡充が追加された。

神戸運輸監理部は、生活交通の存続が危機に瀕している地域において、地域の特性・実情に最適な移動手段の確保や、公共交通のバリアフリー化等を一体的に支援する施策である「地域公共交通確保維持改善事業」について、以下のとおり取り組んだ。

1. **陸上交通の確保維持・活性化**

平成１８年の改正道路運送法の施行以降、地域のニーズに応じたコミュニティバス、乗合タクシー、市町村バス、ＮＰＯ等によるボランティア有償運送など、多様な形態の運送サ―ビスが導入されるようになった。これらの運送サービスの導入にあたっては、地方公共団体が主体的となって設置する地域公共交通会議等において「地域交通のあり方」を検討し、運送の実施を協議しており、神戸運輸監理部では当該地域公共交通会議等に積極的に出席し、許認可等の相談のみならず生活交通路線の確保について地域の状況に即した施策・対処方法の助言を行っている。

令和４年度においては、４１機関で開催された地域公共交通会議等（延べ９６回開催）に出席し、各自治体及び事業者に対する「地域間幹線系統」や「地域内フィーダー系統」の要件についての説明のみならず、地方バス路線等への支援制度の対応など踏み込んだ助言を行うとともに、兵庫県交通政策課とも連携をとり、きめ細かな情報を各自治体等へ展開した。また、「地域公共交通バリア解消促進等事業」「地域公共交通調査事業」では、相談等を受けている自治体や事業者へ積極的に情報を展開し、的確な判断が出来るよう事業の推進を図った。

1. **海上交通の確保維持・活性化**

管内の離島航路整備法による補助航路は、沼島～土生航路と姫路～坊勢島航路がある。

沼島航路確保維持改善協議会は、令和４年度に２回開催し、令和５年度生活交通確保維持改善計画について、令和４年６月２８日に変更計画を策定し、同年９月２９日に国土交通大臣により認定された。

姫路市地域公共交通会議離島航路分科会は、令和４年度に２回開催し令和５年度生活交通確保維持改善計画について、令和４年６月２２日に計画を策定し、同年９月２９日に国土交通大臣により認定された。

なお、両航路に係る地域公共交通確保維持改善事業は事業評価として、各協議会・分科会から自己評価結果の報告を受けるとともに、有識者からなる第三者評価委員会が行う二次評価結果を通知し、協議会は必要に応じて生活交通確保維持改善計画または地域の取組等に反映させている。

1. **地域公共交通確保維持・活性化に係る調査事業**

令和４年度地域公共交通フォローアップ調査（直轄調査）として「アフターコロナを見据えた明石～岩屋航路の新たな活性化策を探る調査」を実施した。

明石～岩屋航路は、主に、淡路島から通勤・通学・買い物等で本土へ通う生活航路として利用されている。

島民にとって明石～岩屋航路は必要不可欠な生活航路であるが、島内の人口減少により、当該航路の利用者が減少していたところ、新型コロナウイルスによるライフスタイルの変化等の影響により、より一層厳しい状況に置かれている。

一方、コロナ禍における観光トレンドの変化により、アウトドア等への関心が高まっており、淡路島は自然豊かな密を避けられる観光地として人気を博している。

生活航路としては、今後さらなる利用者の減少が予想される中、将来に亘り航路を安定的に確保・維持するためには、観光航路としての魅力向上の取組や情報発信の強化等により、増加する淡路島の観光客を取り込むことが必要である。

このため、本調査では、当該航路や淡路島北部地域の観光施設の現状調査を行うとともに、当該航路と高速バスの利用者動向調査を実施した。

上記調査を踏まえ、現状と課題を整理・分析し、航路活性化に向けた具体的な方策をとりまとめた。

**２　観光振興の取り組み**

1. **地域の特色を活かした観光地域づくり推進に係る調査事業**

令和４年度の観光地域動向調査として、「旅客船を利用したユニバーサルツーリズム推進事業」を実施した。

政府が策定した「観光立国推進基本計画」では、バリアフリー化の推進とユニバーサルツーリズムの普及、定着を目指すこととされている。

他方、地方自治体ではユニバーサルツーリズムの推進気運の高まりを見せ、兵庫県においては、全国初となるユニバーサルツーリズムに特化した条例が制定された。

また、令和３年４月の「高齢者、障害者等の異動等の円滑化の促進に関する法律」改正により、公共交通事業者には、ハード基準に加え、ソフト基準の遵守が義務づけられ、一体的な対応が必要となった。

このように、公共交通事業者においても「ユニバーサルツーリズム」の推進が求められているが、管内の旅客船事業者は、ノウハウや経験が不足していため、個々の事業者任せでは推進が困難な状況である。

このため、本調査では、旅客船事業者や地域の関係者が連携し、旅客船に対する現地調査や障害者等に対するアンケート調査を実施した。

上記調査を踏まえ、現状と課題を整理・分析し、旅客船を利用したユニバーサルツーリズム推進方策の検討を行った。

**(2)　海事観光の推進**

淡路島において海事観光コンテンツを活かした新たな観光コンテンツを造成し、観光客の増加と消費拡大を図ることを目的とした「淡路島地域海事観光推進協議会」を令和２年１０月に設置した。

　同協議会においては、令和２、３年度に、観光庁予算を活用して、新たな海事観光コンテンツを提案するとともに、実証事業を実施し効果検証・課題整理を行った。

　上記調査結果を踏まえ、令和４年度は「淡路島における魅力的な海事観光ツアー造成調査」を実施した。

　淡路島は、「歴史・文化・自然・食」等の多彩な地域資源に恵まれ、都市近郊型の観光地であるものの、そのほとんどが日帰り観光であり、今後、消費拡大を図るためには宿泊客を増やす必要がある。

このため、淡路島の豊富な「海事観光コンテンツ」と、「国生み神話」など淡路島固有のストーリー等を組み合わせた「宿泊型体験ツアー」を複数考案、その中から「国生み神話の舞台を周遊！スピリチュアルアイランド淡路島」「親子で楽しむ懐かしの淡路島、想い出が生まれる体験の旅」の２つのモデルツアーを実証催行した。

　その後、参加者や滞在先施設等にアンケートを実施、利用満足度や意見等を検証したうえで、今後の大阪・関西万博やアフターコロナ期におけるインバウンド需要に対応できる魅力的なツアー造成・商品化に向けた課題や意見を取りまとめた。